

## 28.委員会提出による新規の政策的条例案

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日、25 市 30 件)

都道府県	市区名	人口段階	条例名	議決態様
北海道	小樽市	C	小樽市住宅リフォーム助成条例案	原案可決
宮城県	石巻市	C	石巻市行政に係る基本的計画の議決等に関する条例	原案可決
宮城県	気仙沼市	B	気仙沼市議会基本条例	原案可決
宮城県	気仙沼市	B	気仙沼市議会の議決事件を定める条例	原案可決
宮城県	角田市	A	角田市議会基本条例	原案可決
宮城県	栗原市	B	地方自治法第 96 条第 2 項の規定による栗原市議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決
新潟県	阿賀野市	A	阿賀野市議会基本条例	原案可決
富山県	富山市	F	富山市安全で安心なまちづくり推進条例	原案可決
東京都	町田市	F	町田市議会の議決すべき事件に関する条例	原案可決
神奈川県	川崎市	H	川崎市避難所の機能整備及び円滑な管理運営に関する条例	原案可決
神奈川県	秦野市	C	秦野市議会基本条例	原案可決
茨城県	守谷市	B	守谷市議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決
埼玉県	戸田市	C	戸田市中小企業振興条例	原案可決
千葉県	柏市	E	柏市空き家等適正管理条例	原案可決
岐阜県	瑞穂市	A	瑞穂市議会基本条例	原案可決
滋賀県	長浜市	C	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく長浜市合理化事業計画に係る議決に関する条例	原案可決
兵庫県	丹波市	B	丹波市議会基本条例	原案可決
兵庫県	丹波市	B	丹波市議会の議決に付すべき事件に関する条例	原案可決
兵庫県	宍粟市	A	宍粟市議会基本条例の制定について	原案可決
島根県	浜田市	B	浜田市議会基本条例	原案可決
岡山県	笠岡市	B	笠岡市議会基本条例	原案可決
岡山県	笠岡市	B	笠岡市議会議員政治倫理条例	原案可決
広島県	庄原市	A	庄原市議会基本条例	原案可決
広島県	庄原市	A	地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決
広島県	庄原市	A	庄原市議会議員政治倫理条例	原案可決
広島県	廿日市市	C	廿日市市議会議員政治倫理条例	原案可決
香川県	丸亀市	C	丸亀市産業振興条例	原案可決
愛媛県	西予市	A	西予市議会基本条例	原案可決
高知県	土佐清水市	A	土佐清水市議会基本条例	原案可決
福岡県	中間市	A	中間市放置自動車の処理に関する条例	原案可決